



平成21年12月定例会

大館市議会会議録（第7号）

自 平成21年11月30日 開会
至 平成21年12月17日 閉会

大 館 市 議 会

11月30日（月曜日）

第1日目

平成21年11月30日（月曜日）

議事日程第1号

平成21年11月30日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託（議案第134号～同第138号）

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生・建設水道常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 厚生常任委員会

(3) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 議案第134号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第135号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第136号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

4. 議案第137号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第138号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第139号 大館市小柄沢墓園造成基金に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第140号 大館市墓地公園に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第141号 秋田三鶏記念館に関する条例案
9. 議案第142号 大館都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第143号 大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
11. 議案第144号 旧慣使用権の廃止について（餌釣字屋敷地内外）
12. 議案第145号 大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について
13. 議案第146号 大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について
14. 議案第147号 大館総合技能センターの指定管理者の指定について
15. 議案第148号 市道路線の認定について（泉町5号線外2路線）
16. 議案第149号 大館市定住自立圏形成方針の策定について
17. 議案第150号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
18. 議案第151号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
19. 議案第152号 平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
20. 議案第153号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案
21. 議案第154号 平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第155号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
23. 議案第156号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
24. 議案第157号 平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
25. 議案第158号 平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
26. 議案第159号 平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
27. 議案第160号 平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

日程第4 議案の付託（議案第134号～同第138号）

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 議案第134号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第135号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

3. 議案第136号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
4. 議案第137号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第138号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（28名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 小棚木 政之君 | 2番 | 武田 晋君 |
| 3番 | 佐藤 照雄君 | 4番 | 小畑 淳君 |
| 5番 | 佐藤 一秀君 | 6番 | 中村 弘美君 |
| 7番 | 畠 沢 一郎君 | 8番 | 伊藤 毅君 |
| 9番 | 藤原 明君 | 10番 | 千葉 倉男君 |
| 11番 | 佐藤 久勝君 | 12番 | 仲沢 誠也君 |
| 14番 | 石田 雅男君 | 15番 | 虻川 久崇君 |
| 16番 | 藤原 美佐保君 | 17番 | 笹島 愛子君 |
| 18番 | 明石 宏康君 | 19番 | 吉原 正君 |
| 20番 | 佐々木 公司君 | 22番 | 安部 貞榮君 |
| 23番 | 八木橋 雅孝君 | 24番 | 田中 耕太郎君 |
| 25番 | 田畑 稔君 | 26番 | 富樫 安民君 |
| 27番 | 相馬 エミ子君 | 28番 | 高橋 松治君 |
| 29番 | 奥村 隆俊君 | 30番 | 斉藤 則幸君 |

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

| | | |
|-----------|---|----------|
| 市 | 長 | 小畑 元君 |
| 副 市 | 長 | 長 岐 利 堅君 |
| 副 市 | 長 | 吉 田 光 明君 |
| 総 務 部 | 長 | 齋 藤 誠 君 |
| 総 務 課 | 長 | 阿 部 徹 君 |
| 総 務 課 長 補 | 佐 | 本 多 恒 博君 |
| 財 政 課 | 長 | 芳 賀 利 彦君 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 市 民 部 長 | 花 田 鉄 男 君 |
| 産 業 部 長 | 木 村 勝 広 君 |
| 建 設 部 長 | 近江屋 和 男 君 |
| 比 内 総 合 支 所 長 | 佐 藤 孝 昭 君 |
| 田 代 総 合 支 所 長 | 吉 田 充 君 |
| 会 計 管 理 者 | 金 賢 隆 君 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 佐々木 睦 男 君 |
| 市立総合病院事務局長 | 明 石 和 夫 君 |
| 消 防 長 | 菅 原 博 昭 君 |
| 教 育 長 | 仲 澤 鋭 蔵 君 |
| 教 育 次 長 | 大 友 隆 彦 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 田 中 裕 幸 君 |
| 農業委員会事務局長 | 奈 良 明 彦 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 松 江 正 和 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 渡 部 清 美 君 |
| 次 長 | 石戸谷 清 美 君 |
| 係 長 | 小 玉 均 君 |
| 主 査 | 若 松 健 寿 君 |
| 主 任 | 金 一 智 君 |
| 主 任 | 佐々木 仁 君 |

午前10時1分 開 会

- 議長（石田雅男君） これより、平成21年12月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（石田雅男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、2番 武田晋君、3番 佐藤照雄君、4番 小畑淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（石田雅男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

- 議長（石田雅男君） 日程第3、議案の上程を行います。
議案第134号から同第160号までの以上27件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型インフルエンザについて。

新型インフルエンザは全国的に感染が拡大しており、本市におきましても11月の第3週で1医療機関当たりの患者報告件数が42.71と、警戒レベルの30を上回っており、感染者の8割ほ

どは19歳以下の未成年者が占めている状況であります。9月下旬以降、市内の小・中学校や保育施設で次々と感染が確認されたことから、マニュアルに沿った学級閉鎖等の対応や、緊急の講演会の開催による父兄・教師等への啓発活動などを実施してまいりました。感染の拡大に伴い、休日は1日100人ほどの患者が休日夜間急患センターに訪れることから、11月22日、23日及び29日の3日間は地元医師会の御協力を得て休日夜間急患センターを発熱外来センターとし、医師2人体制で診療を行い、急増する患者に対応したところであります。一方、新型インフルエンザのワクチン接種は本市においても10月下旬から国が示した優先順位により開始されておりますが、重症化するケースが多い1歳から小学3年生までの小児に対しては前倒しで12月7日から実施されることとなっております。冬を迎え季節性インフルエンザによる感染者もふえるものと予想されることから、今後とも感染の拡大と重症化の防止に向け、危機管理体制を強化してまいります。

2、市有林の無断伐採について。

去る10月21日、十二所字上太沢地内の市有林が北秋田市の林業業者により無断伐採されていることが十二所地区の市民からの通報で判明いたしました。この市有林は保安林に指定されていることから県に報告するとともに直ちに被害状況を調査したところ、約1.5ヘクタールにわたりナラやサクラなど1,161本が伐採されていたため、これを調書としてまとめ、同月28日に大館警察署に提出して対応等を協議しているところであります。市民の貴重な財産を侵害されたことは極めて遺憾であり、市としましては、今後、現地の原状回復はもとより損害賠償等につきましても、議会に御相談申し上げながら請求してまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3、敬老事業について。

市では高齢者の長寿と健康をお祝いするため、8月29日から約1カ月間にわたり16会場で敬老会を開催し、対象者9,786人のうち3,109人の参加がありました。ことしは比内地域と田代地域の対象年齢を77歳に引き上げ全市で統一したほか、案内通知の内容を一部改善いたしました。開催に当たり御協力いただきました婦人会や町内会などの皆様には心から感謝申し上げます。また、11月19日には合同金婚式を開催し、28組の御夫婦をお祝いしたところでありますが、参加者が年々減少しておりますことから、今後は合同金婚式のあり方について県内の開催状況等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

4、平成21年の農業について。

7月の長雨・強風・豪雨や8月下旬から9月中旬にかけての低温等により、水稻の登熟がおくれるなど、農作物の生育不順が見られました。水稻は、東北農政局が10月30日に公表した平成21年産の作付面積及び予想収穫量によると、作況指数が全県で99、県北では98のやや不良となりました。また、全国では98となり、過剰米を区分出荷する基準の100を超えないことから、集荷円滑化対策は発動されないこととなりました。なお、JAあきた北管内の1等米比率は10

月31日現在で93%となっております。一方、飼料用米等新規需要米の作付は、認定農業者25人、集落営農3組織で面積が33.45ヘクタールとなりました。次に野菜であります、山の芋は10月中旬から収穫作業が始まり、10月29日から出荷が開始されました。品質は平年並みですが、小玉傾向のため収穫量は減少しております。市場価格については、平年並みで推移しておりますが、販売額の減少が見込まれることから、販売促進活動を強化しております。アスパラガスは長雨の影響で病害虫が発生し、品質・収量とも昨年を下回りましたが、価格が高値で推移したことから、販売額は昨年を若干上回る結果となりました。果樹は降ひょうや台風の影響もなく、リンゴ、ナシとも品質・収量は平年並みで、順調に収穫作業が行われました。

5、第1回学校緑化事業の実施について。

昨年まで実施しておりました大館市植樹祭にかえて、ことしは「学校に緑を増やす植樹活動」を展開することとし、第1回目の学校緑化事業を成章小学校と大館市国土緑化推進委員会が共同で実施しました。当日は成章小学校の5、6年生の児童を初め、64人の参加をいただき、グラウンド周辺や国道沿いの学校花壇にモミジやツツジなど31本を植樹しました。植樹祭から引き続き苗木を寄贈していただきましたエコシステム秋田株式会社を初め、大館北秋田森林組合や地元の皆様の御協力に対し、深く感謝申し上げます。

6、大館市バイオマスタウン構想の進捗状況について。

7月31日に国の認定を受けた本構想に基づき、本年度は、バイオマス利活用策として、市有林間伐事業で発生する間伐材からの木質バイオマスの燃料化と、ペレットストーブの導入を推進してきたところであり、公共施設に90台のペレットストーブを導入し、来年度におけるペレットボイラーの導入についても検討を進めております。また、11月17日には、市内バイオマス利活用推進委員会を設置し、市役所内部における施策の調整や調査・研究を行っており、来年度は、産・学・官の連携による大館市バイオマス利活用推進会議を立ち上げたいと考えております。地球温暖化問題が深刻化し、温室効果ガスの排出削減が急務となっている今、従来の化石燃料にかえて、地域資源であるバイオマスを有効活用することで、地域循環型社会の構築を目指してまいります。

7、雇用情勢について。

来年3月に市内の高等学校を卒業予定の生徒のうち、10月末現在、就職希望者は208人で、そのうち県外希望者が113人、県内希望者が95人となっております。内定率は、県外83.1%、県内68.4%、平均76.4%で、全県平均を14.3ポイント上回り、県内ではトップクラスであります。今後とも関係機関と連携し、希望者全員の就職を目指してまいります。次に、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場につきましては、10月1日現在、指定工場数は62、従業員数は4,265人であり、昨年同期と比べ29人減少しており、厳しい経済情勢が本地域にも影響を与えております。こうした状況下ではありますが、遠藤林業株式会社が29人体制で大館工場を本格稼働させ、10月26日付で条例指定工場となっております。また、ニプロファーマ株式会社で

は、10月1日から製剤工場2棟を稼働しており、ニプロ株式会社でも増築した滅菌棟を来年初めから稼働させる予定とかがっております。一方、市では、4月から現在までに、緊急雇用創出臨時対策基金事業により65人、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業により23人の雇用を生んでおり、今後も引き続き、経済・雇用対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

8、ハチ公効果による観光振興について。

ことを振り返って最も記憶に残っておりますのは、ハチ公効果で動き出した大館の観光であります。リチャード・ギア氏の来日歓迎セレモニーは、その後実施された犬文字とともに、ハチ公のふるさと大館を日本全国にPRする絶好の機会となりました。また、映画の公開日に合わせ8月8日にオープンした大館市観光物産プラザは、観光物産情報の発信、パネル展示、産業観光のプレゼンテーション会場など、さまざまな利活用が図られ、ハチ公関連商品など新たな物産品の開発にも結びついており、来場者数は今月2日で早くも1万人に達しております。このように、ことはハチ公効果を追い風に観光元年ともいうべき年となり、この流れを一過性にすることのないよう、現在策定中の大館市観光基本計画の中に施策としてしっかりと位置づけてまいりたいと考えております。一方、本年7月に官民一体で立ち上げた大館地域観光振興協議会では、来年12月の東北新幹線全線開業を見据え、具体的な観光コースの策定や市民の観光意識を啓発するための講演会などを実施しながら、受け入れ態勢の整備を進めているところであります。

9、秋まつり行事等について。

(1)本場大館きりたんぼまつり。

10月11日、12日に開催した第37回きりたんぼまつりは、台風により急遽順延したにもかかわらず、1万7,000人の来場者があり、きりたんぼの本場を十分にアピールすることができました。

(2)五色湖まつり。

10月11日に開催した五色湖まつりは18回を数え、恒例の大鱈町との交流行事などのほか、ダム地下トンネルの見学会も実施され、紅葉の山瀬ダム多目的広場に2,300人が訪れました。

(3)大館圏域産業祭。

10月24日、25日の両日、大館樹海ドームを会場に県内最大規模の産業祭が開催されました。各高等学校や職業能力開発短期大学校の参画も得て多彩な催しが繰り広げられ、5万2,000人の来場者でにぎわいました。

(4)きりたんぼまつり in 渋谷。

10月31日、11月1日の両日、渋谷区代々木公園で開催したきりたんぼまつり in 渋谷は、きりたんぼやみそつけたんぼが昼過ぎには完売となる盛況で、会場内の多くの物産展の中でも圧倒的な人気を誇りました。

(5)首都圏大館合同ふるさと会懇親会。

11月21日、大館・比内・田代の3つのふるさと会が合併5周年を記念して、初めて合同で懇親会を開催し、来賓を含め約300人が交流いたしました。3つのふるさと会の皆様には、今後とも相互に交流を深めていただくとともに、引き続き本市の発展に御支援・御協力を賜りたいと考えております。

10、秋田県北部男女共同参画センターの移転について。

大町地区優良建築物等整備事業の施行に伴い、移転が必要となっておりました秋田県北部男女共同参画センターにつきましては、県の御理解のもと、旧正札竹村新館棟1階への移転が決定し、9月中に建物の改修と引っ越し作業を終え、10月1日から業務を開始しております。移転後は、面積が以前の1.6倍ほどと広くなり、各室につきましても利用しやすい配置となっております。今後も、年間2万人を超える利用者のさらなる利便性の確保を図り、この施設が官民一体となって推進する中心市街地の活性化に大きく寄与することを期待しております。

11、NOSHOGACHI及び御成町二丁目コミュニティサロンのオープンについて。

去る10月17日、大町ハチ公プラザ1階に、農商の連携による農作物の販売や市民の憩いの場としての利用などを目的とするNOSHOGACHIがオープンしました。また、11月2日には、御成町二丁目オダナギビル1階に、商店街の情報発信やまちづくり活動などの拠点となる二丁目コミュニティサロンがオープンしました。これらの施設は、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業の活用により、地元商店街振興組合が事業主体となり設置したものであります。両施設とも、平成24年3月までの継続を予定しており、市民の皆様が大いに利用され、中心市街地のにぎわいが創出されることを期待しております。

12、扇田地区米代川河川緑地のプレオープンについて。

扇田地区米代川河川緑地につきましては、基盤施設である園路や広場・駐車場等が完成したことから、去る11月8日にプレオープンしました。この河川緑地は、平成18年2月から扇田地区の皆様とワークショップを重ね、19年度から国土交通省と本市が整備を進めてきたものであり、住民の健康増進や地域のにぎわい創出のほか、米代川の防災対策の強化を目的としております。今後は、国土交通省が行う残工事のほか、本市が担当するトイレ、ベンチ等の整備を本年度中に行い、完了後は、地元の皆様で構成する比内米代川公園管理組合と国・市が協働で維持管理する計画としております。

13、(仮称)秋田三鶏記念館の建設進捗状況と運営方針について。

(仮称)秋田三鶏記念館の建設事業は、本年7月に建設工事に着手し、進捗率は80%で、来年1月末の竣工に向け順調に進んでおります。建設に当たりましては、市民を初め、関係団体の方々から475万円の寄附をいただき、深く感謝申し上げます。現在、秋田三鶏のふ化・育雛は危機的な状況にあることから、記念館の完成後は、まず種の保存・継承を第一とし、ふ化・育雛事業は専門的な知識を有する三鶏保存会にお願いして、これまで培った経験を存分に発揮していただくとともに、後継者の育成にも取り組んでいただきたいと考えております。また、

文化財保護とあわせ、観光振興としての位置づけも踏まえ、運営審議会を立ち上げて、秋田三鶏の飼育や展示も行ってまいりたいと考えております。なお、本定例会に関連条例案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

14、全国高等学校総合体育大会に向けて。

高校生のスポーツの祭典である全国高等学校総合体育大会が、平成23年度に秋田県・青森県・岩手県の3県合同で開催されます。本市では、高館テニスコートにおいて女子ソフトテニス競技が開催される予定であり、参加規模は、団体48チーム、個人320組、人数にして選手780名、監督・コーチ270名、合計1,050名の見込みであります。秋田県では7月16日に実行委員会を設立して本格的な準備を行っており、本市においても今月19日に市実行委員会を設立したところであります。今後は、専門委員会や市実施本部等を組織し、関係機関と連携しながら、大会の成功に向け、準備を進めてまいりますので、議員を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

15、弘前大学専門医養成病院ネットワークに関する協定の締結について。

去る11月17日、弘前大学大学院医学研究科と弘前大学医学部附属病院・市立総合病院の三者間で弘前大学専門医養成病院ネットワークに関する協定を締結いたしました。このネットワークは、医師免許を取得して3年目以降の医師を対象に、専門医として認定を受けるための専門研修を弘前大学が自治体病院などと連携して行うものであり、地域循環型の医師養成体制を整備するものであります。弘前大学との間では、これまでも医師の派遣や医学部学生の実習、臨床研修医の受け入れなど、さまざまな分野で連携・協力をしながら、地域医療の発展と人材育成に努めてまいりましたが、この協定の締結により、築いてきた連携がさらに強化されるものと思っております。また、地域循環型の医師養成体制の整備は、若手や中堅医師の育成にもつながることから、総合病院全体の医療の質的向上が図られるとともに、研修医にとって魅力ある病院となることが期待され、将来的には医師不足の解消にも寄与するものと考えております。

16、公共事業の進捗状況について。

生活対策・経済危機対策臨時交付金事業を含む主な事業の進捗状況を申し上げます。道路関連では、地域活力基盤創造交付金事業については、用地測量と補償調査がほぼ完了し、二井田片貝沼田線の橋梁下部工、赤坂下比立内線の道路改良などの工事を行っており、進捗率は40%となっております。通常補助事業で施行している舗装補修工事は、岩本線ほか22路線を25工区で発注済みで、進捗率は50%となっており、扇田地区まちづくり事業では、市道改良工事や公園改修工事等が順調に進み、進捗率は繰り越し分も含め95%となっております。また、桂城公園改修事業では、サークルベンチや桂城橋の改修工事等を施行しており、小柄沢墓園拡張工事は11月に発注済みで、いずれも年度内に完了予定であります。教育関連では、学校耐震対策事業として、6月に比内中学校耐震補強工事を発注し、進捗率は80%で、来年1月の完了予定であります。また、文化会館大ホールの舞台設備改修工事については、11月に発注済みで、来年

3月には完了する予定であります。体育施設整備事業では、長根山陸上競技場第2種公認更新工事を9月に発注し、進捗率は80%となっております。農業集落排水事業では、独鈷中野地区で路面復旧工事・管路布設工事などを施行中であり、本年度事業の進捗率は60%となっております。水道事業では、森合老朽管更新工事が98%、柄沢字狐台地内の配水管布設替工事が95%の進捗率となっており、葛原地内配水管布設工事については今月完成しております。また、下水道事業では、田代地域の赤川、比内地域の下味噌内、大館地域の清水一丁目・中道一丁目ほかで本管理設工事を施行中で、進捗率は平均で55%となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第134号から議案第138号までの5件は、いずれも秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、議会の議員、市長等及び病院事業管理者に支給する期末手当、並びに一般職の職員の給料月額、期末・勤勉手当等を改定しようとするものであります。

議案第134号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第135号**は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第138号**は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これら3件は、議会の議員、市長等及び病院事業管理者の期末手当につきまして、6月の支給分を0.15カ月引き下げ1.4カ月、12月の支給分を0.1カ月引き下げ1.6カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。

議案第136号は、大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、一般職の職員の給料月額を、若年層を除き全体平均で0.2%引き下げるとともに、期末手当につきましては、6月の支給分を0.15カ月引き下げ1.2カ月、12月の支給分を0.1カ月引き下げ1.45カ月とし、勤勉手当につきましては、0.05カ月引き下げ0.675カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。また、自宅に係る住居手当を廃止するとともに時間外勤務手当の支給割合を改定し、及び時間外勤務代休時間を新設しようとするものであります。

議案第137号は、公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、企業職員の自宅に係る住居手当を本年12月から廃止しようとするものであります。

議案第139号は、大館市小柄沢墓園造成基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、設置目的が小柄沢墓園の造成等に限定されておりました小柄沢墓園造成基金につきまして、市が設置する4カ所の墓地公園及び斎場の整備に係る資金に充てることができるようその目的等を変更し、あわせて一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第140号は、大館市墓地公園に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市から使用許可を受けた後、未使用のまま一定の年数が経過した墓地につきまして、

その返還を促進し有効活用を図るため、既に納付された永代使用料を還付することができるよう、規定を整備しようとするものであります。

議案第141号は、秋田三鶏記念館に関する条例案であります。

これは、天然記念物に指定されている秋田三鶏の保護・保存等に資することを目的として現在建設中の秋田三鶏記念館につきまして、平成22年3月から公の施設として設置し管理するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第142号は、大館都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、都市計画法に基づく公共下水道の受益者負担金につきまして、農地等に関し負担金を徴収猶予する際の受益者の申告、認定等の手続を簡素化し、また、負担金の賦課・徴収における事務処理等の明確化を図るため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第143号は、大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これは、公共下水道の排水区域外からの下水道接続者に対し、所有する土地の面積に応じた分担金を賦課することについて条例に規定するとともに、受益者の申告、認定等の手続を簡素化し、あわせて分担金の賦課・徴収における事務処理等の明確化を図るため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第144号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、国道103号工事用地として土地を処分するため、餌釣部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第145号は、大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定についてであります。

これは、本年6月定例会におきまして指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきました比内福祉保健総合センターにつきまして、施設の管理業務等を行う団体として、社会福祉法人比内ふくし会を指定しようとするものであります。

議案第146号は、大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定についてであります。

これは、本年3月定例会におきまして、指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきました斎場及びペット霊園につきまして、両施設の管理業務を行う団体として、東北ビル管財株式会社を指定しようとするものであります。

議案第147号は、大館総合技能センターの指定管理者の指定についてであります。

これは、本年9月定例会におきまして、指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきました大館総合技能センターにつきまして、施設の管理業務を行う団体として、職業訓練法人大館北鹿職業訓練協会を指定しようとするものであります。

議案第148号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく宅地造成に伴い築造された道路、及び大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路を、市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第149号は、大館市定住自立圏形成方針の策定についてであります。

これは、本年9月に合併1市圏域として定住自立圏中心市宣言を行った本市におきまして、圏域の一体的な発展と定住の促進のために、大館・比内・田代の各地域が連携して行うべき具体的な取り組みを定めた大館市定住自立圏形成方針を策定しようとするものであります。この方針の策定につきましては、本年9月定例会において条例制定の議決をいただきました地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第150号は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正は1億527万8,000円の追加で、補正後の予算総額は310億5,464万4,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金で、認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に311万1,000円を計上、道路改良事業費補助金に1,150万円を追加。県支出金では、小規模介護施設等緊急整備事業費補助金7,875万円、産科医等確保支援事業費補助金230万円、全国瞬時警報システム整備に係る防災情報通信設備整備事業交付金に181万3,000円をそれぞれ計上。市債では国庫補助金の追加に伴い道路橋梁整備事業債を1,090万円減額したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、民生費では、介護保険費に、認知症高齢者グループホームに対するスプリンクラー整備事業費補助金311万1,000円、介護施設に対する介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金7,875万円をそれぞれ計上。衛生費では保健衛生総務費に産科医の処遇改善のために支給する分娩手当に係る産科医等確保支援事業費補助金345万円を計上。農林水産業費では林業施設費で林道大滝線拡幅事業負担金1,200万円を減額。商工費では工業振興費に福利厚生施設等助成金360万2,000円を追加。消防費では災害対策費に地震等の緊急情報を国から市町村に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム整備費181万3,000円を計上。教育費では、文教振興施設費に大館樹海ドームのスピーカー購入に係る指定管理料380万円を追加、小学校費の学校管理費に新入学児童用ランドセル購入費352万3,000円、運動公園費に大館樹海体育館の競技用トランポリン購入費525万円をそれぞれ計上しております。なお、このほかに、人件費の補正としまして、本年6月定例会での議決を経て支給済みの6月分期末・勤勉手当に係る減額、本定例会に条例改正案を提出しております12月分期末・勤勉手当等の減額、及び共済組合費負担金の増額分等を合わせて、3,537万5,000円を減額しております。

また、第2条第2表に通信回線使用料に係る債務負担行為の限度額の変更を、第3条第3表に農業農村整備事業及び道路橋梁整備事業に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第151号は、平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は6億5,094万6,000円の追加で、補正後の予算総額は91億5,576万7,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入では、国庫支出金に療養給付費等負担金2億4,721万

円、療養給付費等交付金に9,164万2,000円をそれぞれ追加、国民健康保険事業基金繰入金に3億1,143万4,000円を計上し、歳出では保険給付費に6億6,295万5,000円を追加しております。

議案第152号は、平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は681万6,000円の減額で、補正後の予算総額は71億5,166万2,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、国庫支出金を218万9,000円、支払基金交付金を262万8,000円それぞれ減額し、歳出では、地域支援事業費を875万8,000円減額、介護保険事業基金積立金に175万3,000円を追加しております。

議案第153号は、平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は7万円の減額で、補正後の予算総額は5,532万6,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で、一般会計繰入金を20万7,000円減額、諸収入に消費税等還付金13万7,000円を計上し、歳出では人件費を7万円減額しております。

議案第154号は、平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は26万3,000円の追加で、補正後の予算総額は4,079万円となる見込みであります。内容としましては、歳出で休日夜間急患センター費に医薬材料費26万3,000円を追加し、歳入では一般会計からの繰入金に同額を追加しております。

議案第155号は、平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は14万8,000円の減額で、補正後の予算総額は9億297万2,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、県支出金を1,515万円、一般会計繰入金を2,010万9,000円それぞれ減額、諸収入に2,022万円、市債に1,490万円をそれぞれ追加し、歳出では人件費を14万8,000円減額しております。

また、第2条第2表に地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第156号は、平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は46万4,000円の追加で、補正後の予算総額は5億4,895万円となる見込みであります。内容としましては、歳出で土地区画整理事業費に46万4,000円を追加し、歳入では一般会計からの繰入金に同額を追加しております。

議案第157号は、平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案で、内容は片山財産区勘定における補正予算案であります。

今回の補正額は348万円の追加で、補正後の予算総額は4,969万4,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で財政調整基金繰入金に348万円を追加し、歳出では一般会計繰出金に同額を追加しております。

議案第158号は、平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入ではその他の営業収益を120万円減額し、補正後の総額は13億4,872万円となる見込みであります。支出では、職員給与費を248万7,000円減額し、動力費等を317万9,000円追加するもので、補正後の総額は13億1,545万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では工事負担金を119万9,000円追加し、補正後の総額は4億4,031万6,000円となる見込みであります。また、支出では、職員給与費を81万9,000円減額し、工事請負費を120万円追加するもので、補正後の総額は8億1,893万2,000円となる見込みであります。この結果、資本的収支の不足額は3億7,861万6,000円となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

議案第159号は、平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では消費税及び地方消費税還付金を10万円追加し、補正後の総額は11億8,857万8,000円となる見込みであります。支出では、職員給与費を120万5,000円、委託料・手数料を250万6,000円それぞれ減額し、修繕費等を138万3,000円追加するもので、補正後の総額は13億8,024万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債を240万円減額し、補正後の総額は20億7,334万7,000円となる見込みであります。また、支出では、職員給与費を50万1,000円、委託料を2,727万7,000円それぞれ減額し、工事請負費を2,570万3,000円追加するもので、補正後の総額は25億1,710万円となる見込みであります。この結果、資本的収支の不足額は4億4,375万3,000円となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第160号は、平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、給与費を5,828万7,000円減額し、経費を1,558万3,000円増額したことにより、補正後の総額は103億4,711万3,000円となる見込みであります。

また、第3条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（石田雅男君） 日程第4、議案の付託を行います。

ただいま、上程・説明ありました議案のうち、議案第134号から同第138号までの以上5件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議案付託表

| 番号 | 件名 | 付託委員会 |
|----------|--|-------|
| 議案 第134号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 | 総財委 |
| 〃 第135号 | 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第136号 | 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第137号 | 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案 | 建水委 |
| 〃 第138号 | 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案 | 厚生委 |

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定い

たしましたので御報告申し上げます。

議案第137号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、公営企業職員の自宅にかかわる住居手当を廃止しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第138号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、病院事業管理者の期末手当の額を改定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案3件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第134号から同第136号までの以上3件につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市においても所要の措置を講じようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、議案第134号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第135号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第136号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第136号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。日本経済の現状は政府自身が認めているようにデフレスパイラルの状況を呈しています。そのデフレの原因は雇用者報酬、つまり給料が17年前の水準に下がっていることです。懐が寂しいから物を買えない、値段は下がる、そして経済はますます冷え込むという悪循環となっています。このような中、国家公務員給与法が11月26日の衆議院本会議で日本共産党以外の賛成多数で可決されました。これについては当然のことながら問題点を指摘したわけですが、この内容については長くなりますので割愛します。8月の人事院勧告では、国家公務員の持ち家の住居手当の廃止が盛り込まれていますが、このたびの本市の職員給与改定でも住宅手当の廃止等も盛り込まれております。地方経済がより困難な今、給与の減額を強行していくことは、地域での購買力を弱め、地域経済のさらなる後退を招くことにつながるものと思うものです。今必要なことは最低賃金の引き上げなど、働く人の懐を暖めることではないでしょうか。ちなみに、このたびの引き下げによって、一般職で42歳、子供2人の4人世帯では、年間約14万6,000円の減額になり、家計に大きな打撃を与えます。よって、私はこのたびの条例改正には反対します。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田雅男君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第137号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第138号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月7日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時23分 散 会
